



# 対馬市中期財政計画

平成28年度～平成32年度

平成28年12月

対馬市

# 目 次

<b>I. 中期財政計画について</b>	<b>1</b>
<b>II. 計画の基本的事項</b>	<b>1</b>
1. 計画策定の目的	1
2. 計画期間	1
3. 会計単位	1
4. 目標設定	1
<b>III. 本市の財政状況</b>	<b>1</b>
1. 主な歳入の状況	1
2. 主な歳出の状況	3
3. 基金及び市債残高の状況	4
<b>IV. 今後の財政計画</b>	<b>5</b>
1. 財政計画の推計方法	5
2. 財政計画	7
<b>V. 課題と対応</b>	<b>8</b>
1. 財政計画の課題	8
2. 今後の対応	8

## I. 中期財政計画について

本市では平成16年3月の合併以降、行政組織の見直しや定員適正化計画の実施等の行財政改革への取り組みや、これまでの中期財政計画の実践により、市債現在高の減少、積立金現在高の増加など、合併直後の危機的な財政状況からはひとまず脱することができました。

しかしながら、長引く地方経済の低迷や人口減少により、市税等の自主財源に乏しく、地方交付税や国庫、県支出金等の依存財源が歳入のほとんどを占める状況は変わらないうえ、普通交付税が、平成26年度から合併算定替措置の縮減期間となり、平成31年度からは一本算定となるため、更に厳しい財政環境となることが想定されます。

このような中、本市は平成27年12月に「第2次対馬市総合計画」を策定しました。総合計画の実行、事業の選択と集中による財源の有効配分に努めた財政運営を行い、将来にわたって財政の健全性を確保しつつ、魅力と活力あるまちづくりを実践していくために平成28年度以降の中期財政計画を策定しました。

## II. 計画の基本的事項

### 1. 計画策定の目的

財政運営の健全性を確保するために中期的な財政状況を推計し、限られた歳入の中、「歳入に見合う歳出」を基本理念として、予算編成における指針とします。

この計画は、国の政策等により変動があることから、適宜見直すものであり、将来の事業計画や予算編成を拘束するものではありません。

### 2. 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とします。

### 3. 会計単位

会計単位は、普通会計とします。(普通会計：一般会計、診療所特別会計)

### 4. 目標設定

今後の財政状況が現時点での見通し以上に厳しいものとならないために、平成32年度までの目標を次のとおり設定します。

○財政調整基金、減債基金残高合計35億円以上を維持する。

○市債残高を420億円以下とする。

## III. 本市の財政状況

### 1. 主な歳入の状況

#### (1) 市税

歳入の根幹である市税は、平成27年度決算で歳入全体の8.6%しかなく、今後も人口減少等により増加は見込めない状況です。

## (2) 地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての団体が一定の行政水準を維持しうるよう交付されるものです。

本市の場合、歳入全体のおよそ半分を地方交付税が占めていますが、普通交付税の合併算定替措置期間が終了し、大きく減額する見込です。

## (3) 国県支出金

地方公共団体が行う特定の事業に対して国や県から交付されるものです。扶助費や普通建設事業に係るものが大きな割合を占めています。

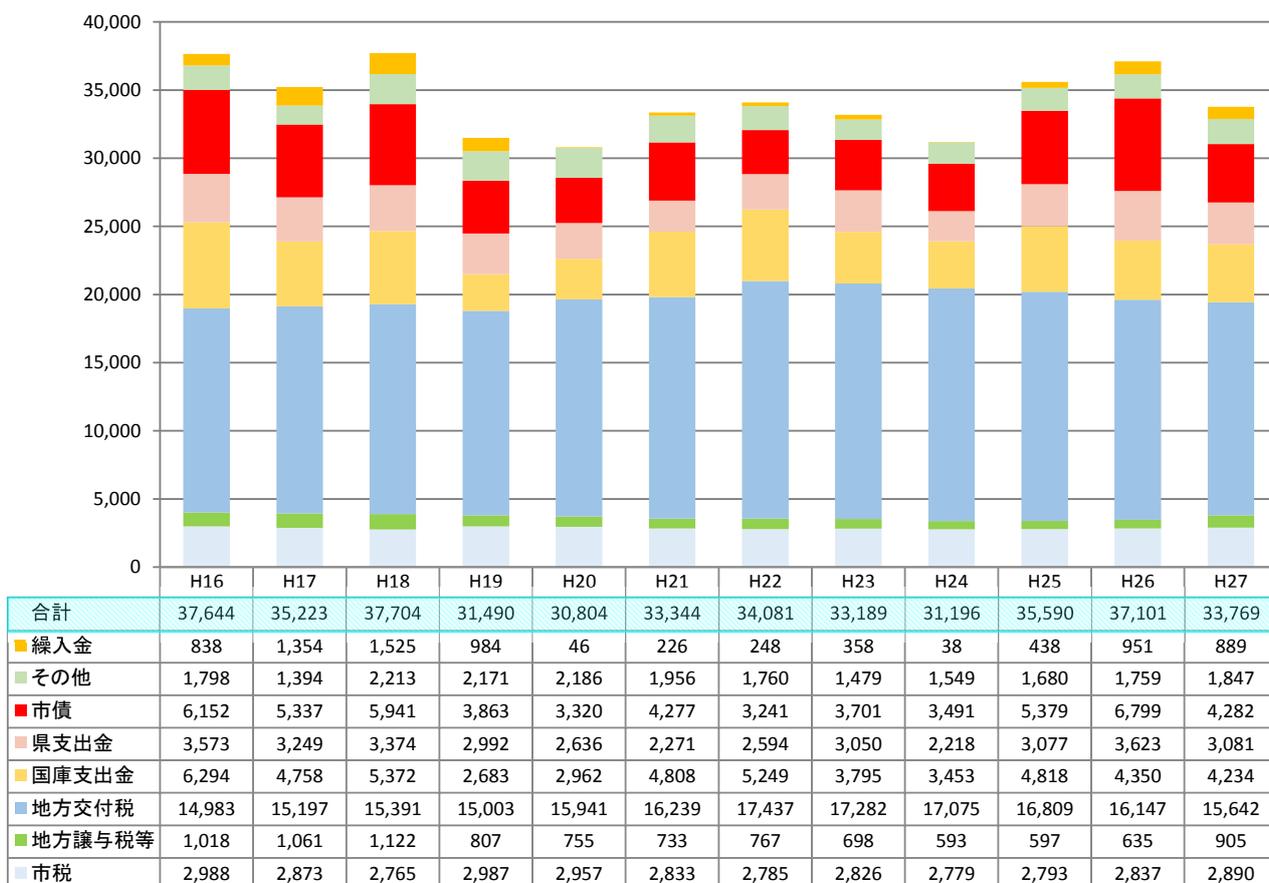
## (4) 市債

市債は、地方公共団体が道路等の基盤整備事業を実施するにあたり資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるものです。市債を活用することにより、大規模建設事業を実施する際の財政負担の年度間の均衡も図れます。

本市では、道路の新設改良や各種施設整備等を行う際の財源の一部として市債を活用しています。平成25～26年度の増は、対馬病院建設負担金に充てるために多額の市債を発行したことが大きな要因です。

普通会計決算の推移(歳入)

(単位:百万円)



※1. 端数整理の関係で、合計額が一致しない場合あり。

※2. 地方譲与税等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

※3. その他：分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入

## 2. 主な歳出の状況

### (1) 人件費

合併以降、定員適正化計画に基づく職員数の削減等によりわずかずつではありますが減少しています。

### (2) 扶助費

生活保護費や高齢化に係る対応等により年々増加傾向にあります。

### (3) 公債費

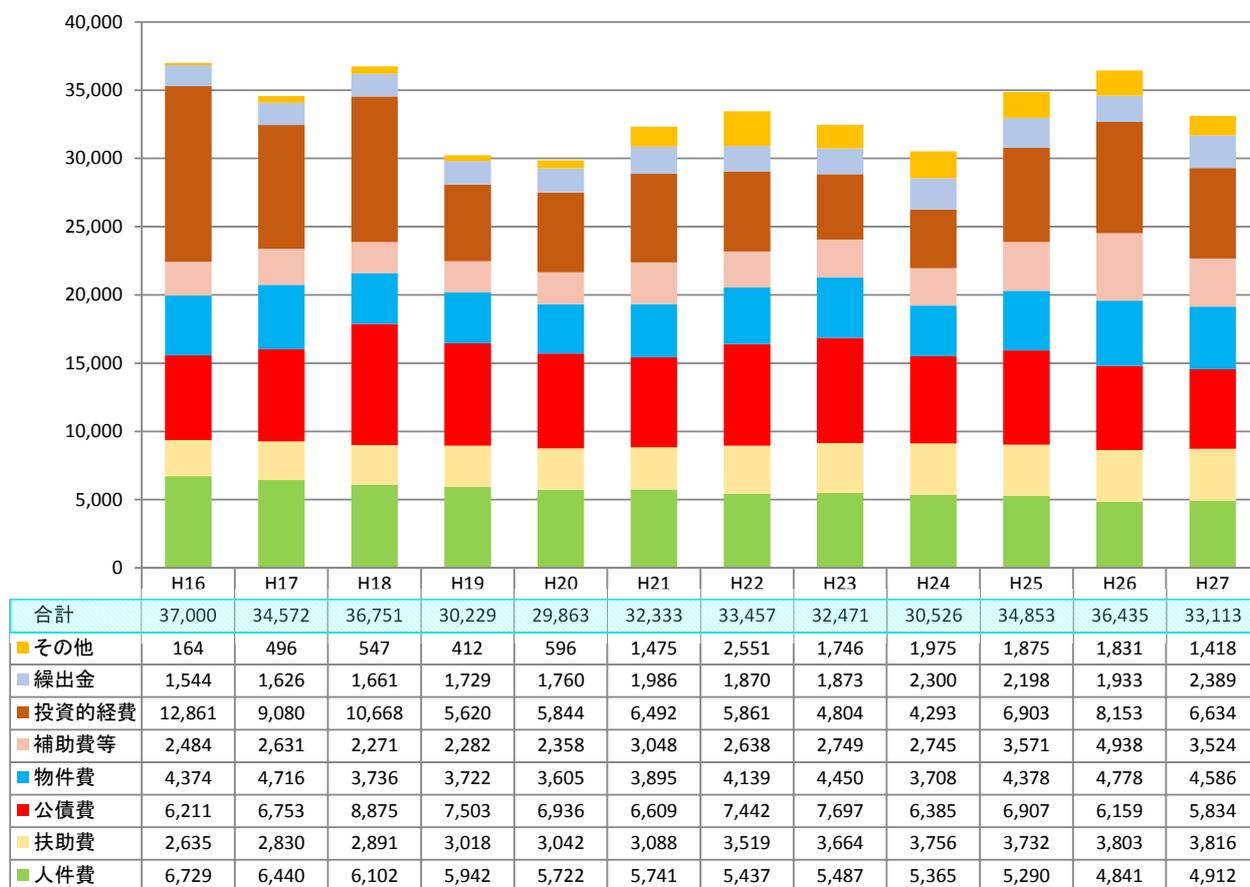
公債費は、借り入れた市債の元利償還金及び一時借入金の利子の合算額となります。将来の財政負担軽減を図るため、可能な限り繰上償還に努めています。

### (4) 投資的経費

投資的経費は、各種施設整備等の普通建設事業費や災害復旧事業費で、事業の実施状況により年度毎に大きく変化します。本市の場合、市道の新設改良や漁港施設の整備に係る経費が大きなものとなっています。

普通会計決算の推移(歳出)

(単位:百万円)



※ 1. 端数整理の関係で、合計額が一致しない場合あり。

※ 2. その他：維持補修費、積立金、投資・出資金・貸付金

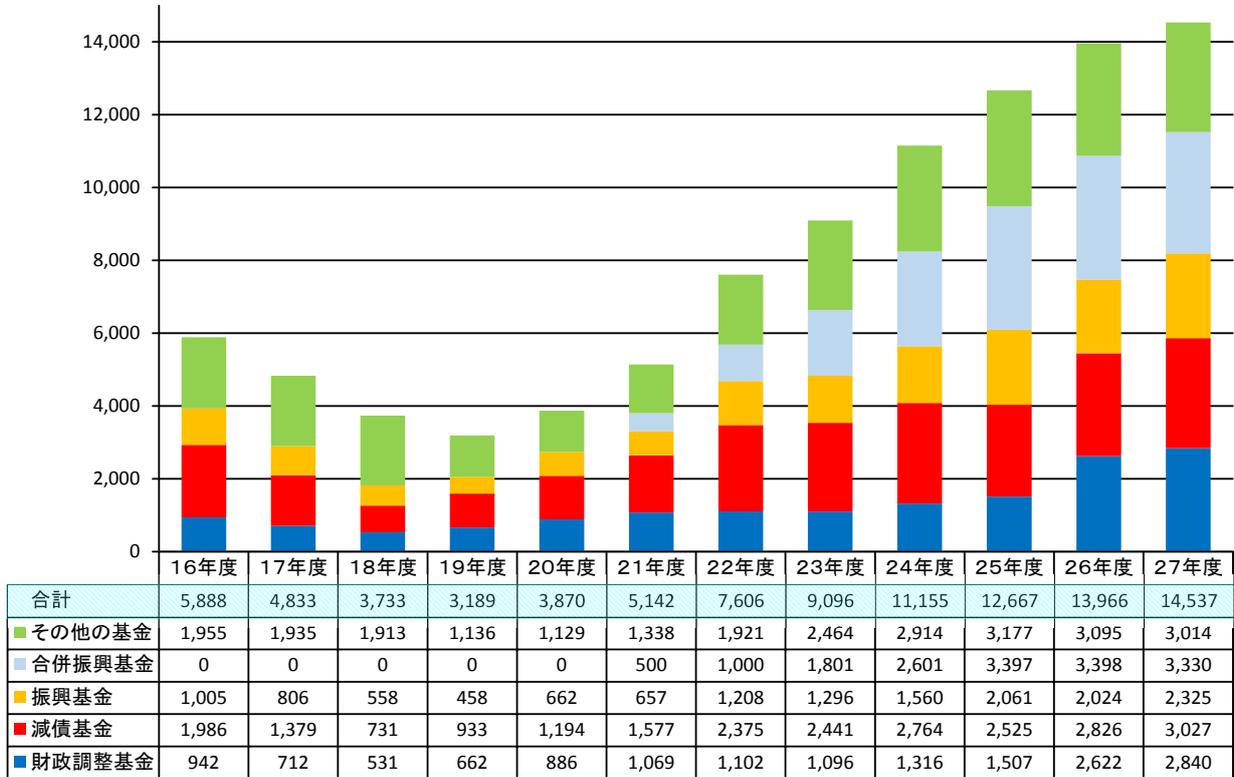
### 3. 基金及び市債残高の状況

#### (1) 基金残高

合併当初58.9億円であった基金残高は、平成27年度末には145.4億円となっていますが、今後の厳しい財政状況により多額の取り崩しが予想されます。

基金残高の推移

(単位:百万円)



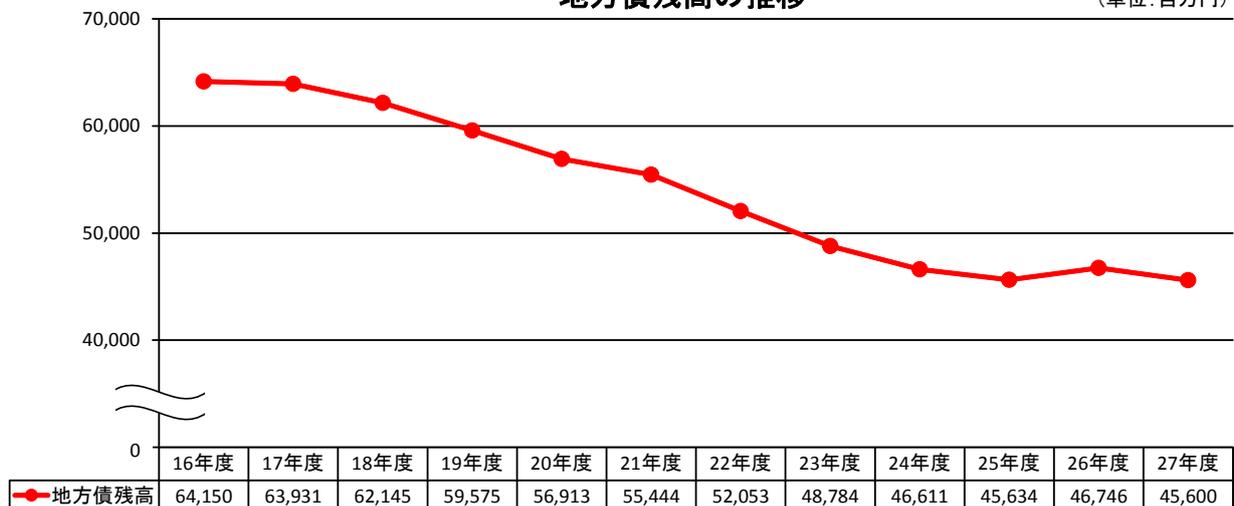
※ 端数整理の関係で、合計額が一致しない場合あり。

#### (2) 市債残高

合併当初641.5億円であった市債残高は、繰上償還の実施等により平成27年度末には456.0億円と減少しています。

地方債残高の推移

(単位:百万円)



## IV. 今後の財政計画

### 1. 財政計画の推計方法

財政計画については、平成27年度普通会計決算額および平成28年度普通会計現計予算額をベースに次のとおり試算することとします。

#### 【歳入】

##### (1) 地方税

###### ○個人市民税

平成28年度は、漁業や観光産業、公共工事等の収益増が見込まれるが、納税義務者の減、高齢化による扶養控除の増等を見込み、平成29年度以降は毎年2%程度の減で見込む。

###### ○法人市民税

平成28年度は、法人市民税率引下げの影響を見込み、平成29年度以降は、住民税同様自然減を毎年2%程度見込む。

###### ○固定資産税

時点修正等を毎年行っているため、下落分の調整率を1.2%程度と見込み、評価替えの下落率を7%程度として見込む。

###### ○軽自動車税

平成28年度は、税率改正により30%程度の増となる見込みである。平成29年度以降は、自然減を考慮して見込む。

###### ○たばこ税

税率が上がり、収入も増加しているが、禁煙の傾向が強くなると見込まれ、毎年2%程度の減で見込む。

##### (2) 地方譲与税、各種交付金

○地方譲与税、各種交付金は、経済状況の先行きが不透明なことから、平成28年度決算見込額と同額程度で見込む。ただし、地方消費税交付金、自動車取得税交付金については消費税率引き上げによる影響を加味して推計する。

##### (3) 地方交付税

###### ○普通交付税

- ・平成30年度までは合併算定替の段階的縮減、平成31年度からは一本算定となる。
- ・合併後の市町村の財政需要を的確に把握することにより、合併時点では想定されなかった財政需要を交付税算定に反映させることとなった部分については、平成29年度以降の追加項目については不明確な部分もあり、平成28年度までに追加された項目についてのみ見込む。
- ・地方債に係る交付税算入部分は既発債分に今後の発行見込分を加算して見込む。

###### ○特別交付税

- ・平成27年度決算額を基に、平成28年度以降は毎年5%減で見込む。

#### (4) 国庫、県支出金

- 歳出における扶助費や建設事業費等の見込額を考慮し、現行の補助率で見込む。

#### (5) 繰入金

- 合併振興基金の取り崩しを毎年3億円程度見込む。
- 振興基金の取り崩しを毎年1億円程度見込む。
- 上記基金の他、特定目的基金の取り崩しを毎年1億円程度見込む。

#### (6) 市債

- 現行地方債制度により見込む。
- 市債の発行は、市債現在高の抑制及び後年度の公債費軽減のため最小限で見込む。

### 【歳出】

#### (1) 人件費

- 議員報酬及び特別職給  
現行の条例に基づき見込む。
- 職員給  
新規採用については、資格免許職は退職者補充とし、消防職は条例定数を基に見込む。事務職・技術職は、適正な範囲において退職者補充を行うものとして見込む。

#### (2) 物件費

- 事務事業等の見直しにより、毎年2.0%の減で見込む。
- 平成31年10月からの消費税率引き上げの影響を見込む。

#### (3) 扶助費

- 現行の社会保障制度が継続するものとして、平成27年度決算額を基に見込む。
- 生活保護費は近年の保護認定の動向を踏まえ見込む。

#### (4) 補助費等

- 補助金についてはゼロベースから適正で効果的な見直しを行い、各種団体等への補助金について平成29年度以降毎年2.0%の減で見込む。

#### (5) 公債費

- 既発債の元利償還金に、普通建設事業の事業展開による借入見込額の元利償還金を加算する。

#### (6) 繰出金

- 特別会計への繰出金のうち、介護保険特別会計繰出金については、年々増加傾向にあることから平成29年度以降2.5%の増で見込む。その他の会計については平成28年度現計予算額と同程度で見込む。

## (7) 投資的経費

- 総合計画等各種計画を基に緊急性、費用対効果の観点から事業費を見込む。
- 平成30年度以降は、博物館建設やトンネル建設等の大型事業を見込み、その期間は他の事業を縮小する。
- 平成29年度以降、災害復旧費を毎年1.5億円程度見込む。

## 2. 財政計画

### 歳入

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	決算見込額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率
地方税	2,948	2.0	2,911	△ 1.3	2,796	△ 4.0	2,752	△ 1.6	2,710	△ 1.5
地方譲与税	207	△ 4.2	207	0.0	207	0.0	207	0.0	207	0.0
各種交付金	626	△ 9.3	626	0.0	626	0.0	626	0.0	771	23.2
地方交付税	14,943	△ 4.5	14,303	△ 4.3	13,704	△ 4.2	13,344	△ 2.6	13,048	△ 2.2
分担金及び負担金	82	△ 4.7	80	△ 2.4	81	1.3	82	1.2	83	1.2
使用料及び手数料	434	△ 5.7	430	△ 0.9	430	0.0	429	△ 0.2	427	△ 0.5
国・県支出金	8,227	12.5	6,702	△ 18.5	7,385	10.2	7,365	△ 0.3	7,353	△ 0.2
繰入金	557	13.9	500	△ 10.2	500	0.0	500	0.0	500	0.0
市債	3,593	△ 16.1	4,028	12.1	3,831	△ 4.9	3,511	△ 8.4	3,411	△ 2.8
その他	1,232	△ 5.2	720	△ 41.6	719	△ 0.1	622	△ 13.5	621	△ 0.2
歳入合計 (A)	32,849	△ 1.6	30,507	△ 7.1	30,279	△ 0.7	29,438	△ 2.8	29,131	△ 1.0

※繰入金には財政調整基金、減債基金からの繰入金を含まない。

### 歳出

(単位:百万円、%)

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
	決算見込額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率	計画額	増減率
義務的経費	14,357	△ 1.4	13,433	△ 6.4	13,194	△ 1.8	13,260	0.5	13,275	0.1
人件費	4,908	△ 0.1	4,929	0.4	4,810	△ 2.4	4,675	△ 2.8	4,612	△ 1.3
扶助費	4,121	8.0	3,937	△ 4.5	3,922	△ 0.4	3,906	△ 0.4	3,904	△ 0.1
公債費	5,328	△ 8.7	4,567	△ 14.3	4,462	△ 2.3	4,679	4.9	4,759	1.7
うち繰上償還分	300	△ 40.0	0	皆減	0	—	0	—	0	—
投資的経費	7,749	16.8	6,921	△ 10.7	7,131	3.0	6,600	△ 7.4	6,482	△ 1.8
普通建設事業	7,346	15.6	6,771	△ 7.8	6,981	3.1	6,450	△ 7.6	6,332	△ 1.8
災害復旧事業	403	44.4	150	△ 62.8	150	0.0	150	0.0	150	0.0
その他	10,743	△ 9.8	10,502	△ 2.2	10,359	△ 1.4	10,342	△ 0.2	10,325	△ 0.2
物件費	5,254	14.6	5,169	△ 1.6	5,066	△ 2.0	5,036	△ 0.6	5,006	△ 0.6
維持補修費	214	41.7	225	5.1	236	4.9	248	5.1	260	4.8
補助費等	3,113	△ 11.7	3,271	5.1	3,255	△ 0.5	3,241	△ 0.4	3,227	△ 0.4
積立金	166	△ 86.7	123	△ 25.9	73	△ 40.7	72	△ 1.4	72	0.0
投資及び出資金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
貸付金	18	5.9	18	0.0	18	0.0	18	0.0	18	0.0
繰出金	1,978	△ 17.2	1,696	△ 14.3	1,711	0.9	1,727	0.9	1,742	0.9
歳出合計 (B)	32,849	△ 0.8	30,856	△ 6.1	30,684	△ 0.6	30,202	△ 1.6	30,082	△ 0.4

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳入歳出差引 (A)-(B)	0	△ 349	△ 405	△ 764	△ 951

※財源不足額は財政調整基金、減債基金の取り崩しにより補填する。

(単位:百万円、%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
積立金現在高	14,225	13,498	12,665	11,473	10,094
内 財政調整基金・減債基金	5,969	5,622	5,219	4,457	3,508
合併振興基金	2,832	2,534	2,236	1,938	1,640
その他の基金	5,424	5,342	5,210	5,078	4,946
市債現在高	44,239	44,015	43,682	42,797	41,723
実質公債費比率(単年度)	9.3	9.4	9.5	9.9	11.0
実質公債費比率(3ヶ年平均)	9.4	9.3	9.4	9.6	10.1

## V. 課題と対応

### 1. 財政計画の課題

現時点での財政計画では、平成29年度以降、歳出に対して歳入が不足し、それを財政調整基金及び減債基金で補填することとなり、平成32年度末の財政調整基金と減債基金の残高合計額が平成27年度末の6割程度の約35億円となる見込みです。

経済状況や社会情勢の変化による新たな財政需要に柔軟に対応するためにはこれらの基金の確保は重要です。

市債の活用についても、義務的経費の増加による財政構造の硬直化を避けるために慎重な対応が必要です。

今後は、財政構造の弾力性の確保、財政運営の安定性・継続性の確保がこれまで以上に必要となります。

### 2. 今後の対応

前述の課題解決に向けて、これまで以上に財政運営の健全化に努めなければなりません。

#### 【財政構造の弾力性の確保】

##### (1) 自主財源の確保

###### ① 市税収入の確保

歳入の根幹である市税について、企業誘致や地場産業の活性化を支援することなどにより、長期的な税収の確保に努める。

###### ② 市税等の徴収率の向上

負担の公平性の観点から、徴収対策を引き続き推進し、徴収率の向上を図り、財源の確保を図る。

###### ③ 受益者負担（分担金及び負担金、使用料及び手数料等）の適正化

受益者負担については、受益者負担の原則に基づき、定期的に料金体系等の見直しを図る。

###### ④ 新たな財源の確保

公有財産の有効活用や新たな財源の掘り起こしに努める。

##### (2) 経常的経費の縮減

###### ① 人件費の見直し

行政サービスの提供方法の見直し等に応じた職員数の縮減や職員手当の見直しに努める。

###### ② 事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果を発揮し、さらには新たな市民ニーズに対応するため、既存の事務事業についてスクラップ・アンド・ビルドの観点から見直しを図り、真に必要な事業に対して限られた行政資源の配分に努める。

### ③ランニングコストの縮減

施設管理経費については、その内の多くを委託料が占めるが、再度業務内容等の見直しを図り、経費の圧縮に努める。

また、施設の統廃合、運営方法の見直しなどにより施設管理経費の縮減を図るとともに、民間活力・ボランティアの積極的な活用などにより、経費全般について削減に努める。

### ④補助金等の整理合理化

各種補助金等については、補助制度等の公益性や有効性を再検証することで交付目的を明確化し、廃止または統合、交付額の縮減、交付期間に終期を設定するなどの見直しを図る。

特に市単独補助金及び国・県制度の金額の上乗せ、補助対象の拡大等を行っているものについては、その効果等を再度検証し、その縮減に努める。

## (3) 特別会計等の自立性の促進

### ①特別会計の独立採算化

特別会計については、「独立採算」または「特定の収入による事業の実施」の原則を踏まえ、国等の示す繰出基準内での運営が可能となるような経営に努める。

### ②外郭団体の自立化

外郭団体については、自主財源の確保などにより経営の健全化に努め、自立性の高い財政運営に努める。

## 【財政運営の安定性・継続性の確保】

### (1) 基金の適正な運用

#### ①財政調整基金、減債基金残高の確保

財政調整基金、減債基金については、今後の社会変動や緊急課題に柔軟に対応するためにも一定の基金残高が必要不可欠である。

#### ②特定目的基金の活用

特定目的基金の適正な管理を図り、大規模事業及び公共施設の老朽化対策等に備える。

### (2) 計画的な施設整備事業の実施

施設整備事業の実施に当たっては、国庫・県補助金の確保に努めるとともに、事業効果やランニングコスト等について十分に検証し、計画的な整備に努める。

また、既存施設についても、平成28年度中に策定予定の公共施設等総合管理計画に基づき、長期的な展望に立って、既存施設の再利用や転用、長寿命化などにより現有資源の有効活用に努める。

### (3) 市債活用の適正化

市債は、基盤施設を整備するための財源として、また、世代間の負担の公

平性や年度間の財政負担の平準化を図るため、有効に活用する必要がある。

一方で、過度の市債の活用は、後年度に過重な負担を強いることになるので、事業の選択、実施時期の精査、償還計画や普通交付税基準財政需要額への算入状況、残高見込み等も勘案しながらより慎重に対応し、後年度の公債費増大の抑制に努める。

また、毎年の市債発行額を元金償還額以下に抑え、市債残高を縮減する。

#### **(4) 市有財産の適正管理**

公有財産の有効活用や積立基金の活用とともに、市が管理している物品や債券についても、適正な管理・運用に努める。